保存版

学校において予防すべき感染症一覧

第１種　治癒するまで出席停止

エボラ出血熱　クリミア・コンゴ出血熱　痘そう　南米出血熱
ペスト　マールブルグ熱　ラッサ熱　急性灰白髄炎(ポリオ)
ジフテリア　ＳＡＲＳ　鳥インフルエンザ　新型コロナウイルス（指定感染症）

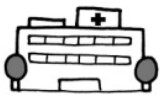

※学校保健安全法第１９条より･･･指定感染症及び新感染症は、第一種の感染症とみなす。

第２種　児童・生徒によく発症する感染症

病　名	主　な　症　状	出席停止期間
インフルエンザ	高熱、全身痛、全身倦怠、その他カゼ症状	発症した後（発熱の翌日を１日目として）５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児は３日）を経過するまで
百　日　咳	特有の咳が長く続く（コンコン・ヒューヒュー）	特有の咳が消失するまで。または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻　疹（はしか）	結膜炎、鼻炎、発熱、全身に赤い発疹、頬の裏に白い斑点	解熱後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れと痛み、発熱、食欲不振	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風　疹（三日ばしか）	ピンク色の発疹、リンパ腺の腫れ、発熱、咳、結膜の充血	発疹が消失するまで
水　痘（みずぼうそう）	紅斑から水疱へ、全身に広がり先に出たものから治る	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	高熱、結膜炎、咽頭炎首のリンパ腺の腫れ	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
結　核	疲労感、寝汗、微熱、咳、痰、体重減少、肩こり	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐、意識障害	

第３種　　学校で流行を広げる可能性がある感染症

病　　名	主　な　症　状	出席停止期間
流行性角結膜炎	流涙、目やに、異物感、結膜の充血	病状により、 学校医その他の医師が 感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	きつい充血、結膜からの出血	
腸管出血性大腸菌感染症	激しい腹痛、下痢、おう吐	
コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス その他の感染症（主なものは以下の通り↓）		
溶連菌感染症	発熱、咽頭炎、扁桃炎	医師の指示による （ただし、発症後は感染能力がほとんどないため、全身状態が良ければ登校は可能。）
手足口病	軽い発熱、手の平・足の裏・口の中に水疱	
伝染性紅斑（リンゴ病）	顔面・腕や足に網目状の紅斑	
ウィルス性肝炎	発熱、全身倦怠、上腹部痛、黄疸	医師の指示による 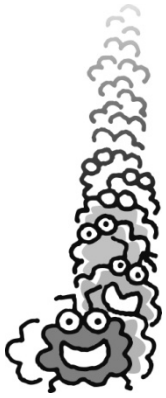
ヘルパンギーナ	突然の発熱、咽頭・口腔粘膜の水疱・潰瘍	
マイコプラズマ肺炎	ゆっくり始まるカゼ症状、しつこい乾咳	
流行性嘔吐下痢症	突然の嘔吐 下痢(時に白い下痢便)	
感染性胃腸炎	吐き気・嘔吐、 腹痛・下痢	
アタマジラミ	頭皮のかゆみ	通常、 出席停止の必要はないと考えられる感染症
伝染性軟属腫（水いぼ）	光沢をおびた 粟～米粒大のいぼ	
伝染性膿痂疹（とびひ）	水疱、びらん、 厚いかさぶた	

★これらの感染症と診断された場合は、「出席停止」扱いとなり「欠席」にはなりません。本人の療養と他への感染拡大防止のために、学校をお休みしてください。

★病院で、**診断書や登校許可書を書いていただく必要はありませんが、**病状や医師からの指示について、詳しくお電話にてお知らせください。

★登校再開に関しましては、出席停止期間・医師からの指示をお守りいただき、後日「学校感染症による出席停止届」を提出してください。